

令和4年第2回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和4年6月7日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 令和4年6月7日

午後1時25分

1. 散 会 令和4年6月7日

午後2時8分

1. 出 席 委 員

委員長 河野 清一

副委員長 加藤 美香

委員 佐藤 恒夫

委員 小玉 忠重

委員 源 正樹

委員 中村 敬治

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

政策企画部長 下澤 広幸

消防本部消防長 酒井 広一

まちづくり推進課長 長野 静香

消防総務課長 宇都宮憲治

野村支署長 坂本 弘治

まちづくり推進課室長 清家 昌弘

消防総務課長補佐 徳山 隆

建設課長補佐 安田 司

まちづくり推進課係長 稲田亜紀夫

建設課係長 和氣 新五

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第74号 土居地区地域づくり活動センター

建築工事請負契約について

議案第76号 西予市消防署野村支署建築工事

請負契約について

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後 1 時 25 分

○加藤副委員長

これより、令和 4 年第 2 回定例会総務常任委員会を開会いたします。開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○河野委員長

委員長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

次に、下澤部長より挨拶をお願いいたします。

○下澤政策企画部長

下澤部長が挨拶を行う。

○加藤副委員長

議案審査に移る前に、注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○河野委員長

政策企画部の審査を行います。

議案第 74 号「土居地区地域づくり活動センター建築工事請負契約について」を議題といたします。

まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第 74 号「土居地区地域づくり活動センター建築工事請負契約について」、お配りしております資料をもとに御説明申し上げます。

本施設につきましては、西予市地域づくり活動センター推進計画に基づき、市民と行政とが協働によるまちづくりを行うため、城川町土居地区における地域づくり活動の拠点施設として整備するものです。かねてより、地元では、土居地区地域づくり活動センター建設検討委員会を立ち上げ、建設基本計画の検討を重ねていただいております。その御意見を踏まえ、建設基本計画を策定いたしております。

それでは、入札結果等建築工事の概要について御説明いたします。

2 ページを御覧ください。まず、入札結果についてですが、工事名は、土居地区地域づくり活動センター建築工事、工事場所は西予市城川町土居 86 番地です。本工事につきましては、去る 5 月

17 日、電子入札による事前審査型一般競争入札の開札を行い、その結果、株式会社東部総合建設代表取締役広瀬裕次郎氏と工事請負金額 3 億 415 万円で、5 月 18 日に工事請負仮契約を締結いたしました。

次に建設工事の概要について御説明いたします。本施設の敷地面積は 2, 763.27 平方メートル、木造平屋建ての本棟と、ホール棟のつくりとなります。延べ床面積は 694.02 平方メートルです。本施設につきましては、バリアフリーに対応した、誰もが使いやすい施設を基本に、市産材を活用した木造平屋建ての温かみのある施設となっております。ホール棟は C L T パネル工法にて建築し、木材の利用向上を図ります。設備としましては、これまでの土居公民館の機能を維持しつつ、地域づくり活動室を準備し、地域が行う特産品開発や情報発信など、地域の活動を支援できるようにいたしました。また、将来的なことを見据え、移動診療所の訪問を想定した玄関ホール、どろんこ祭り保存館の展示を一部移転し、センターを訪れる方に、伝統文化を感じていただける空間など、誰もが気軽に立ち寄っていただける施設となっております。

次のページからは、完成イメージ図、配置図、平面図、立面図となっておりますので、御確認いただけたらと思います。

それではお配りしております資料の 8 ページを御覧いただけたらと思います。今後のスケジュールですが、この後、電気設備工事、機械設備工事、工事監理委託業務の入札が、本日、令和 4 年 6 月 7 日に行われております。また、構内道路工事入札を令和 4 年 8 月に予定しております。本体建築工事期間は、本契約日から令和 5 年 3 月 17 日までとし、令和 5 年 4 月 1 日のセンター運営開始を目指して進めてまいります。

次のページを御覧ください。土居地区地域づくり活動センター整備事業に係る事業費ですが、令和 3 年度までに、土居保育所の解体造成工事等に 8728 万円、令和 4 年度に係る建築工事等予定価格等を含めまして、4 億 9372 万 2000 円を予定しており、合計で 5 億 8100 万 2000 円を予定しております。

以上、土居地区地域づくり活動センター建築工事請負契約についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

長野課長の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

○加藤副委員長

整備のポイントですけれども、移動診療車による往診を想定した玄関ホールの設定ということになっておりますが、もう少し具体的にどのようなところを工夫されているのか教えてください。

○長野まちづくり推進課長

玄関ホールのところを広くとりまして、待合室といいますかそちらで待っていただけるところを広目にとって、いつでも対応できるように考えております。

○河野委員長

ほかに質疑ないでしょうか。

○中村委員

先ほどの本会議の質疑で、財源内訳をお聞きしたら、山住総務部長が、県費も補助があると。そして、あとは過疎債という、内容的には分かったんですけど、金額ベースとか、パーセンテージで何かこう、具体的にもう少し、県費から、請負金だけでも3億400万というような、全体ではもっともっと大きい事業になるわけですけれども、どの程度県費の補助が全体事業費の中であるのかなど、国費はないと聞きましたので、ぜひその辺、教えてもらったらと思います。

○長野まちづくり推進課長

県の補助事業の金額ですが、こちらは林業課が担当となります公共施設木材利用促進事業費県補助金を活用させていただきます、こちらが1600万円を予定しております。残り地方債、過疎債を対応させていただくようにしております、こちらの金額が5億4930万円を予定しております。そのほか、設備等に係る経費、建設費だけではなく、センターの準備といたしまして、ふるさと応援基金の繰入れも考えております。こちらは、一応300万円を予定しております。以上です。

○中村委員

分かりました。それでは後2点ほどあるんですけれども、まず、2点目の件ですが、9ページの説明書があるでしょう事業費についてと、この中

で、残土利用ほ場整備というのが出てきておるんですけれども、これはどういうことなんですか。

○長野まちづくり推進課長

こちらは、土居保育所を取り壊した後の造成しましたときに、出ました残土の処理を整備する工事となっております。

○中村委員

もうちょっと、具体的には場整備とどういう関連があるのかということなんですよ。このほ場整備という具体的な名前が出ておる以上、この事業とは場整備とどういう関連があつてこういう事業になっているのかということなんです。

○長野まちづくり推進課長

この件につきましては、建設課の担当職員から御説明させていただきます。

○和氣建設課係長

今の件につきまして、解体工事にて、旧土居保育所跡地というのが今のグラウンドで1、2メートルほど上がっております。それらを処理するために約2,500立米の残土が出ます。当初は、残土処理場に持っていくことを想定していましたが、近隣の農地のほうに受入れが確保出来たということで、コスト削減のために今回こういったほ場整備という形で残土を持ち込むというような計画にしております。

○中村委員

最後の質問になりますが、これ今回の請負契約が3億400万と、今、おたくの事業じゃないんですけど、次の消防署野村支署ですか、これが3億7900万ですかちょっと大きいわけですけれども、ともに工期が3月17日、3月15日となっておりますが、これについて標準工期というのが、建築の場合あると思いますが、両方ともが金額は、一方、もともと3億ですから大きいですし、次の消防署もさらに7900万という大きい金額3億7900万、これも3月中旬、標準工期はとれておるのか、それと取れてないとすれば、標準工期をとった場合は、6月とか7月とかになるのであれば、当然それを繰越とか何とかということをお前提にしておかないと3月末に仕上げさせようとするとうとう無理が生じて業者いじめにもなるし、契約した以上守れと、工期を守れというようなことを言いますとちょっと問題になって粗雑工事なんかということも出てくるし。その辺の取扱いに

ついてはどうなっておるのでしょうか。ここで言える範囲よ。余りこう先のことを言いにくいかもしれませんが、現在の想定される範囲で結構ですのでお願いします。

○長野まちづくり推進課長

標準工期は9カ月と確認しております。詳細については、担当から説明させていただきます。

○和氣建設課係長

標準工期についてですが、まず今回先ほど長野課長ありましたとおりの9カ月ということで設定しております。この設定方法につきましては、個々の敷地条件、それから構造規模等を勘案しまして、専門業者聞き取りにより設定しております。9カ月で、通常であれば完成するというふうなことで今進めておりますが、皆さんも御存じのとおり、今現在コロナ情勢であったりですとか、ウクライナ情勢、資材の調達っていうのが非常に難しい事象が出てきております。それらにも対応するために、今回少しでも早く発注ということで今日の委員会付託ということにさせていただいておりますが、ちょっとこればかりは、いつ、どの資材がこう、不調になるかっていうのがちょっと読めないところがありますので、今現在の方向としてはこの9カ月あれば完成できるという方向で進めておりますので御説明させていただきます。

○河野委員長

ほか質疑はありませんか。

[ほかに発言する者なし。]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第74号「土居地区地域づくり活動センター建築工事請負契約について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時42分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午後1時44分)

これより、消防本部の審査を行います。審査に先立ちまして、酒井消防長より挨拶をお願いいたします。

○酒井消防長

酒井消防長が挨拶を行う。

【消防本部】

【消防総務課】

○河野委員長

それでは、議案第76号「西予市消防署野村支署建築工事請負契約について」を議題といたします。消防総務課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、議案第76号「西予市消防署野村支署建築工事請負契約」につきまして、御説明をさせていただきます。

現在の西予市消防署野村支署庁舎は、昭和53年に建築したもので、老朽化が著しく、耐震基準についても、防災拠点としては不十分であることから、平成30年度に西予市消防本部等庁舎改築推進委員会を立ち上げて、建て替えの検討をし、計画を進めてまいりました。昨年度に、実施設計を完了し、このたび、工事請負に係る入札を実施いたしましたので、建物の概要と入札結果について、御説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。これは、野村支署庁舎の配置計画図でございます。新庁舎の場所は、現庁舎のある西予市野村町野村12号744番地でございます。図面上の紫色塗り部分の現庁舎を使用しながら建設し、完成後に、現庁舎を取り崩す計画でございます。新庁舎の本棟は敷地内の中央付近となり、西側には、訓練棟施設を建設予定です。完成は、令和5年3月末としており、令和5年4月から供用開始を予定しております。

2ページを御覧ください。この図が南東側、上空からの外観パースとなります。図面右側の道路が国道441号線で、図面上側に野村公民館が位置します。庁舎の車庫前のスペースが、現庁舎と比較して広く確保できるため、車両の旋回や、来署された方の出入りがスムーズになります。

3ページを御覧ください。この表は、建物の規模でございます。上段が庁舎棟、下段が訓練棟で、それぞれの面積、構造を記載しております。庁舎棟、訓練棟あわせまして、建築面積528.34平方メートル、延べ床面積964.73平方メートルとなります。構造といたしましては、庁舎は木造と鉄骨造の混構造で、地上2階建てとなります。訓練棟につきましては、鉄筋コンクリート造で地上3

階建てとなります。

4ページを御覧ください。これは、庁舎棟の平面図になりますが、図面が小さいので、写真を見てイメージしていただけたらと思います。1階は玄関から入り、事務室になっており、奥に進むと、研修講習室を設けております。また、緊急時においては、迅速な現場への出動を可能にするために、建物中央付近、車庫裏に出動準備室を設け、スムーズな出動動線を確認し、車庫の前面には大型の折り戸を設け、速やかな車両出動が可能となっております。

5ページを御覧ください。2階は主に生活エリアとなります。仮眠室は、プライバシーの確保や職員間の感染防止対策のために個室化とし、職員の食事や休息を行う待機室は広目に設計しております。また様々な会議や多人数での研修会などに対応するため、広目の会議室を設けております。さらに、南側には、女性の消防職員が安心して働けるよう、女性専用スペースを設け、いつでも女性職員の受入れ体制を整えているところであります。また、車庫の屋上には、受変電設備や非常電源設備、受水槽を設置することとしております。

6ページを御覧ください。次に訓練棟ですが、この訓練棟には、屋内階段、ベランダ、マンホール開口部などを設けており、火災対応など、近年、複雑多様化する各種災害に対応できるとともに、訓練が効果的に行えるよう、訓練施設を充実させております。

7ページを御覧ください。これが新庁舎の国道側から見た外観パースとなります。全体的には、木造建築としての特色が、自然に囲まれた野村町の景観に調和した、落ちつきのある建物外観となっております。災害に強く、住民の安心安全を守る庁舎となる予定となっております。

資料8ページを御覧ください。今後のスケジュールでございますが、建設工事の入札を、先月5月17日に実施をして、翌18日に仮契約を結んでおります。電気設備、機械設備及び監理委託業務につきましては、本日、入札予定としておりまして、いずれの工事期間も、令和5年3月15日までとし、令和5年4月1日から供用開始の予定としております。

また、既存の庁舎解体工事の入札を令和5年2月7日に予定しており、外構工事とあわせて、令

和5年7月31日までに全ての工事が完成する予定としております。

9ページになりますが、令和4年、5年度の整備関連事業費でございます。建築工事費の落札価格は3億7994万円でございます。電気設備工事費の予定価格は5568万2000円。機械設備工事費は4225万1000円でございます。なお、既存庁舎の解体工事及び外構工事の予算額は、令和4年度に300万円、令和5年度に2400万円を予定しております。また、工事監理委託業務費の予定価格は852万5000円であり、2年度間合計の関連事業費は5億1339万8000円となっております。

最後になりますが、10ページを御覧ください。入札結果になりますが、本工事につきましては、去る5月17日に事前審査型一般競争入札の開札を行い、中央総合建設株式会社 代表取締役松山清氏と工事請負金額3億7994万円で、5月18日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案76号「西予市消防署野村支署建築工事請負契約について」の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

総事業費が5億1339万8000円と、ここに説明があったわけですがけれども、こういう消防本部、野村支署の庁舎建設なんかについては、どういう財源内訳に、今まで説明あったかもしれないけど、どういうふうな、国費、県費、あるいは起債、単費とかいろいろあるんですけど、どのような割合になっておりますか。

○宇都宮消防総務課長

ただいまの御質問にお答えいたします。支署の建設の財源はということでありますが、当初予算計上5億8464万円のうち、合併特例債で5億4040万円、一般財源224万円、基金を4200万円予定しております。

○中村委員

ここはちょうど隣にガソリンスタンドがあるわ

けなんです、いろいろ、地震とか、いろんな災害の話がよく出ておるわけですけども、突発的なそういう災害に対して、備蓄というものは、今回この新しくなる中で、どういう想定でどれくらい備蓄、ガソリンとか軽油とか、いろいろ法定限度額限度というのもあると思いますけれども、どういう根拠で、どれだけ備蓄されておるのかちょっとあれば、お知らせいただきたいと思います。

○宇都宮消防総務課長

ただいまの御質問でございますけれども、備蓄というようなことでしたが、備蓄というよりも、燃料等におきましては、支署の横にあります、今言われました岡田石油様と西予市は災害時の燃料供給に関する協定締結をしております。

例えば停電が3日以上及ぶ場合にも、燃料給油等の対応が可能であることを確認しております。災害時の応援協定、災害時における燃料の供給に関する覚書を、平成26年11月7日に協定を結んでおるところでございます。

○中村委員

協定結んどるのは非常に結構なことだと思います。隣にガソリンスタンドあるということで非常にすばらしい立地で、そこが廃業しない限り、そういう協定が生きてくると思うんですけども、協定の中で、燃料は、向こうが持ってきてもらうんですかそれとも、こちらがもらいに行くんですか。

○宇都宮消防総務課長

そこも確認してですね、そういう場合には、向こう側が、持ってきてくれるという確認はしております。

○佐藤委員

入札結果のところ、ちょっと、宇都宮課長が入札の経緯のところ、事前審査型の入札をということで言われたんですが、ほとんどが事前入札ではないんですか。この部分について事前入札型でされたということですか。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時59分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午後2時00分)

○宇都宮消防総務課長

ただいまの御質問ですけども、今の御質問に対しては、監理用地課と確認をとって、事務局に伝えることにします。

○中村委員

先ほど城川の地域づくり活動センターでも質問させてもらったんですけど、野村支署の場合も、金額が、3億8000万ほどの請負、中央総合建設と請負契約になつとるんですが、仮契約ですけども、これについての標準工期というのがあろうと思うんですけども、この工期が3月15日になっておりますけれども、それらの関係で、十分工期は、標準工期は、とうに超えとるんだらうと思いますけれども、もう繰越し前提でも、こういうことを、やってということなんでしょうか、どんなんでしょうかね3月15日はなかなか、できるかどうか非常に危うい、希望的観測のような、数に日になるんじゃないかと思っておりますけれども。

○宇都宮消防総務課長

ただいまの工期についての質問でございますけれども、設計事務所への聞き取り及び規模、概要等を考慮し、工期を設定しており、標準的な工期と考えております。

○中村委員

いろいろ物価が上がって追加工事費を、計上しなければならぬというような、今日の本会議でも、柑橘搾汁工場などについてもあったですけども、なるべく追加工事費用を計上するとか、あるいは工期、これ大事な消防署ですので、市民生活に直結しておりますので、よく、粗雑工事にならないように、しっかりと監理監督をしていただいた上で、工期が守れるのなら、いうことはないと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

○河野委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時3分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午後2時7分)

質疑はありませんか。

[発言する者なし。]

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第76号「西予市消防署野村支署建設工事請負契約について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○河野委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり

可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時8分)

○河野委員長

再開を告げる。(再開 午後2時8分)

○加藤副委員長

これにて、令和4年第2回定例会総務常任委員会を散会いたします。

散会 午後2時8分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

河野 清一